

# “人むすびの場”をともに創りませんか？

- ★「むすび（産霊）」とは、ものを生み出す力のことを表す古語です。
- ★「人むすびの場」は、ご参加の皆さん全員が「場づくり人」として、思いと知恵を分かちあい、未来に向かう「対話と創発の場」です。2008年から毎月開催しています。
- ★私たち一人ひとりが一枚の布を織りあげるように、どこを織っているかは後でのお楽しみで、世の中と関わることで、未来社会を明るいものにできるよう希（ねが）います。
- ★2018年も心ある取組みの“今”をお伝えし、対話を通じて前進しましょう。皆さまのご参加を心からお待ちしています。

## 1. 第114回テーマ：「官と民の対話をフラットにつくる

～ 霞ヶ関でランチミーティングを続ける意義～

2. 日程：平成30年1月26日（金）午後7時～9時

3. 内容：☆ゲストスピーチ 岡本 正（おかもと・ただし）さん

<弁護士> <http://www.law-okamoto.jp/>

2011年1月から毎月1回開催している官民交流のランチ会「霞が関ナレッジスクエア・ランチミーティング」が、今月で8年目に突入しました。このミーティングは、顔の見える官民のネットワーク構築を目指し、民設民営公民館である「霞が関ナレッジスクエア」(KK2 <https://www.kk2.ne.jp/>)を会場に、月1回の意見交換、近況報告、イベント企画などについて情報交換を行っています。この間、東日本大震災の復興支援の取り組みなどで、多様な分野でネットワークを広げてきました。今回は、このミーティングに着目して、求められる行政と民間団体や専門家などの連携の姿を、一緒に考えていきたいと思えます。

ミーティングの発起人の1人で、弁護士の岡本正さん(銀座パートナーズ法律事務所)に、継続してきたノウハウや、ゆるやかな人のつながりをつくってきた活動の成果などを振り返り、ここから見えてきた公民連携のあり方を語ってもらいます。岡本さんは、被災地での弁護士たちの法律相談の活動をから得た実例をもとに「災害復興法学」を自ら提唱して、被災者支援制度の改革などに関わってきました。行政内弁護士の経験も活かし、産・官・学を横つなぎにして防災教材や研修プログラムの開発にも携わる一方、昨年は博士論文「災害復興法学の体系—リーガル・ニーズと復興政策の軌跡」を執筆するなど、災害を「自分ごと」にする実践に挑戦しています。

☆人むすびカフェ ファシリテーター：角田 知行さん

ワールド・カフェの手法を用いて、ゲストのお話から連想されるアイデアやお互いの想いを対話します。

4. 会場：EIJ PRESS Lab（渋谷区恵比寿南1-9-12 ピトレスクビル5F）

5. 参加費：1000円 ※終了後、軽く交流会を開催します。（実費2,000円）お申し込みは7日（木）まで。

## お申込はHPまたはメールからどうぞ！

お名前、所属、電話、mailアドレス、懇親会参加をご明記ください。<http://www.terrestrial.co.jp/musubi/>

※記録写真の撮影とその活用をご了承ください。

株式会社テラ・コーポレーション内

“人むすびの場”づくり企画運営チーム：高重

東京都文京区白山1丁目20番4号

ハウス白山ビル4階（〒113-0001）

TEL:03(3815)1981

Email: [info@terrestrial.co.jp](mailto:info@terrestrial.co.jp)

※お預かりした個人情報は本ご案内の他に利用しません

